

第7回



主催：関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」

公開セミナー & 雇用労働相談会

参加
無料

定員
30名

(定員になり次第締切)

経営者、労働者等どなたでもご参加いただけます

開催日時：平成30年10月31日(水) 17:00～20:00 ※16:30～受付開始

場所：淀屋橋三井ビルディング(淀屋橋odona)6階 研修室小 (有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所内)
(大阪市中央区今橋四丁目1-1 / 大阪市営地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10号出口直結)

17:00～18:00

セミナーⅠ

「働き方改革関連法」の実現に向けた労働時間管理 ～ 多様で柔軟な働き方を目指して～

働き方改革を推進するための一つとして、長時間労働をなくし、多様な「ワーク・ライフ・バランス」の実現を目指した労働時間法制が改正されました。このため、労働時間の把握や労務管理は今後、さらに重要となってきます。基本的な労働時間管理のポイントについて、残業時間の上限規制だけでなく、勤務間インターバル制度、フレックスタイム制などに触れつつご説明させていただきます。

【講師】 特定社会保険労務士(センター相談員) 竹内 里恵子

ゆいえ (結恵) 労務サポートオフィス代表。

就業規則作成、助成金申請など、労務管理全般において、様々な企業の顧問を経験。

労務に関するセミナーだけでなく、褒め言葉セミナーや、キャリアデザインセミナー等を開催し、企業風土改善や人を活かす組織づくりに力を入れています。

18:00～19:00

セミナーⅡ

「同一労働同一賃金を見据えた労働条件の設定と副業・兼業の方向」 ～ 働き方改革関連法等を踏まえて～

働き方改革関連法が成立し、今後「働き方改革」が加速していきます。

本セミナーでは、①労働条件の設定に関する基本的な留意事項と「同一労働同一賃金」の概要、②副業・兼業における服務規律や懲戒との関係など基礎的な解説と「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の概要という2テーマに絞って解説いたします。

【講師】 弁護士(センター弁護士) 塩津 立人

北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士。

様々な企業の人事労務にまつわる相談、交渉、訴訟案件に多数従事し、労使トラブルの解決のほか、豊かな経験を生かして労使トラブルの未然防止にも努めている。

また、各種セミナー講師や大学の非常勤講師も務めている。

19:00～19:20

質疑応答

19:20～20:00

個別相談会

【相談対応者】 特定社会保険労務士・弁護士(センター相談員)

申込締切：平成30年10月30日(火)

WEB

<https://kecc.jp>



FAX

06-6371-3195

第7回 公開セミナー&雇用労働相談会

氏名	会社名(役職)	()
住所 (〒 -)		
TEL	E-mail	
<input type="checkbox"/> セミナー終了後に相談を希望する	<input type="checkbox"/> 後日相談を希望する(相談場所：雇用労働相談センター)	

お問合せ・お申込み

関西圏国家戦略特区

「雇用労働相談センター」事務局

TEL : 06-6136-3194 FAX : 06-6371-3195 E-mail : info@kecc.jp

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館 ナレッジキャピタル 8階 K827号室

相談・お問合せ対応時間：月曜日～金曜日の11時から20時(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)